

### 第3章 今後の取組方向

愛知県は、第1・2章で紹介したように、2022年度から本格的なヤングケアラー支援策を展開してきました。

そのような中、2024年6月に公布・施行された「改正子ども・若者育成支援推進法」では、**ヤングケアラーが、国・地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象として明記**されました。この法改正に際して、子ども家庭庁から発出された施行通知において、**都道府県に求められる役割**が示されています。

#### 子ども家庭庁通知で示された、都道府県に求められる役割

- ・ 都道府県においては、**広域的な調査①**を実施した上で、条例の制定や計画策定等**広域的に支援体制を整備するための取組②**を進めることが効果的
- ・ **都道府県が中心になって市区町村との役割を整理③**し、地域におけるヤングケアラーの把握から支援につなぐ仕組みを構築することが望ましい
- ・ 18歳以上の**ヤングケアラーである若者への支援体制④**の構築に当たっては、主に都道府県において、相談に応じ、課題等の整理の支援や、市区町村へのつなぎ等を行いうる体制を整備していくことが望まれる（具体的な支援の段階においては、市区町村が中心的な役割を果たすことを期待）
- ・ 各地方公共団体においては、地域の実情に応じたヤングケアラーに対する理解や気づきにつながる効果的かつ積極的な**広報啓発⑤**の実施を検討されたい
- ・ 地方公共団体においても、ヤングケアラーの効果的な支援方法等に関する必要な**調査研究⑥**の実施に努めること
- ・ 地方公共団体においても、ヤングケアラーの支援に**必要な人材の養成や支援体制の整備のための必要な施策⑦**を講ずるよう努めること

2024年6月12日付け こ支庁第265号 子ども家庭庁支援局長  
「子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律」の一部施行について（ヤングケアラー関係）  
※ 都道府県または地方公共団体が主語になっている内容を抜粋、丸数字付記

これまで愛知県では、「**愛知県ヤングケアラー実態調査**」を実施し、その結果を踏まえた各種支援策を展開してきました。このうち、「**市町村モデル事業**」では、地域におけるヤングケアラー支援体制の整備に向けて、豊橋市・大府市・春日井市とともに、3か年にわたる取組を進め、他市町村にとってモデルとなるような**先進取組事例**を、この報告書において**提示**しています。（①、②、⑥関係）

そこで、ここからは、「市町村モデル事業」を始めとする愛知県のこれまでの取組成果や、子ども家庭庁通知により示された都道府県の役割を踏まえて、**今後の愛知県の取組方向を整理**していきます。さらに、**2025年度**の取組についても、**紹介**していきます。（③、④、⑤、⑦関係）

## 1 愛知県の取組方向

### 市町村における支援体制の整備促進

ヤングケアラーやその家庭の状況に応じて必要な支援を届けるためには、**身近な地域での体制づくりが不可欠**です。

このため、愛知県は、ヤングケアラーの把握から支援までの一貫した支援体制の整備に取り組む「市町村モデル事業」を、豊橋市・大府市・春日井市に企画いただき、協働で実施してきました。

なお、**支援体制の枠組み**に関して、**子ども家庭庁から発出された施行通知**では、市町村においてヤングケアラー支援を主に担う機関として、**子ども家庭センター**が示されています。

一方、**愛知県の「市町村モデル事業」**では、**子ども家庭センター以外の枠組みも活用**して、多機関連携体制が構築されています。また、モデル市町村以外の県内市町村のヤングケアラー相談窓口においても、子ども家庭センターや児童福祉部門以外が担当している場合が見受けられます。

#### 市町村におけるヤングケアラー支援体制の枠組み等

子ども家庭庁通知 (抜粋)	18歳未満のヤングケアラーである児童のうち、要支援児童等に該当する児童については、市区町村の <b>子ども家庭センター</b> 等においてサポートプランを作成し、包括的かつ計画的な支援を行う必要がある。
------------------	---



愛知県の状況	市町村モデル事業 担当課室の主な所管	豊橋市	・ 児童福祉（ <b>子ども家庭センター</b> ） ・ 子ども若者支援（ <b>子ども・若者総合相談センター</b> ）
		春日井市	・ 児童福祉、母子保健（ <b>子ども家庭センター</b> ）
		大府市	・ <b>重層的整備体制整備事業</b>
	市町村相談窓口 (2024.11時点)	<b>子ども家庭センターや児童福祉部門が多いものの、それ以外の部署</b> を設定している市町村も一定数存在。 (例) 子ども・若者総合相談センター、福祉総合相談窓口	

さらに、モデル市町村においては、行政としての支援体制はもとより、**地域の支援者・関係者への理解促進や関係構築**を通じて、**地域の多分野・多機関で連携した支援体制づくり**に取り組みられてきました。

愛知県としては、各市町村が、**それぞれの地域の実情等に合わせて、地域における支援体制づくりを進められるよう、「市町村モデル事業」の成果を活かし**、ヤングケアラー支援体制のさらなる整備に向けた**市町村の取組を支援**していきます。

## 県による広域的な支援

ヤングケアラーを早期に把握し、適切な支援につなげていくためには、**ヤングケアラー本人に SOS の声を上げてもらうこと、周囲が気になる家庭に気づくことが重要**だと考えられます。

このため、愛知県は、子ども向け啓発や支援者向け研修会など、**県内全域を対象とした広報啓発や研修**にも、積極的に取り組んできました。また、国においても、ヤングケアラー認知度向上に向けた様々な取組が展開されてきました。

愛知県が開催してきた「愛知県ヤングケアラー理解促進シンポジウム」や「愛知県・名古屋市ヤングケアラー支援関係者研修会」といった研修会では、締切前に定員に達するほど申込が殺到するなど、**多くの関係者がヤングケアラーに関心を寄せている**ことがうかがえます。

さらに、2024年7月に実施した「県政世論調査」では、ヤングケアラーという言葉を知っていると回答した方の割合が約80%に上っており、「ヤングケアラー」という言葉の認知度向上が認められます。

### 「ヤングケアラー」という言葉の認知度

	一般国民のヤングケアラーの認知度調査 (全国調査)	2024年度 県政世論調査 (愛知県)
調査時期	<b>2021年12月</b>	<b>2024年7月</b>
対象者	20歳以上の一般国民 (回答数 2,400人)	愛知県内に居住する18歳以上の県民 (回答数 1,514人)
設問 (認知度)	「ヤングケアラー」という言葉をこれまでに聞いたことがありますか。	あなたは、「ヤングケアラー」という言葉を聞いたことがありますか。
結果概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>聞いたことがあり、内容も知っている <b>29.8%</b></li> <li>聞いたことはあるが、よく知らない <b>22.3%</b></li> <li>聞いたことはない 48.0%</li> </ul> <p style="text-align: center;">約 50%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>聞いたことがあり、内容もよく知っている <b>25.3%</b></li> <li>聞いたことがあり、内容もある程度知っている <b>39.5%</b></li> <li>聞いたことはあるが、内容までは知らない <b>15.6%</b></li> <li>聞いたことがない 17.4%</li> </ul> <p style="text-align: center;">約 80%</p>

一方、市町村モデル事業を通じて、**ヤングケアラーが気軽に悩みを相談したり、当事者同士の交流を通じて気持ちを打ち明けたりできる機会の必要性**が分かってきました。また、こども家庭庁通知では、「特に若者の世代は活動圏域が広域になること等」を踏まえた取組が望まれています。

愛知県としては、**ヤングケアラーである子ども・若者が相談しやすい環境を整えていくため、オンラインを活用しながら、県内全域を対象としたヤングケアラーへの理解促進や相談体制の確保**といった、**広域的な支援策を推進**していきます。

**【参考】愛知県子ども計画 はぐみんプラン 2029**

2025年3月、愛知県の子ども・若者・子育てに関する総合的な計画「愛知県子ども計画 はぐみんプラン 2029」（計画期間 2025～2029年度）を策定しました。

この計画の「基本施策 15」において、ヤングケアラーへの支援を位置づけ、ヤングケアラーやその家族を社会全体で支えていくために、各種支援策に取り組んでいくこととしています。



愛知県子育て応援  
マスコット・キャラクター はぐみん

**愛知県子ども計画 はぐみんプラン 2029**

**基本施策 15 子どもの貧困・ひとり親家庭・ヤングケアラーへの支援**

**取組の方向性**

子どもの貧困を解消し、貧困の連鎖を断ち切るため、教育や生活の支援など、総合的かつ切れ目ない支援を必要とする全ての子どもとその家庭に届けます。

ひとり親家庭などの自立促進を図るため、親の就労支援を始めとした生活の安定と向上のための総合的な支援を行います。

ヤングケアラーとその家族を社会全体で支えていくため、市町村と協働して、支援体制の整備や、ヤングケアラーに関する理解の促進に取り組みます。

**今後の取組（抜粋）**

	主な取組（概要）
<b>教育の機会均等</b>	学習支援に関する取組（放課後子ども教室、地域未来塾、学習・生活支援事業等）など
<b>健やかな成育環境づくり</b>	子ども食堂への支援、市町村の「子育て世帯訪問支援事業」等への支援、若者の就労支援 など
<b>学校における相談支援体制の充実</b>	スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置、SNSを活用した相談体制、不登校児童生徒等への相談体制 など
<b>ヤングケアラー及びその家族への支援体制の充実</b>	「市町村モデル事業」の成果の普及、ヤングケアラーに関する相談体制の充実、普及啓発・研修 など
<b>地域における包括的な支援体制の構築</b>	「こども家庭センター」の設置促進、「子ども・若者総合相談センター」の設置促進、重層的支援体制の整備支援 など

「基本施策 15」には、子どもの貧困・ひとり親家庭・ヤングケアラーへの支援に関わる内容が含まれています。  
 なお、今後の取組として、表に記載したほか、「保護者等の就労の支援」「生活困窮世帯への支援体制の充実」「ひとり親家庭への支援体制の充実」も位置づけられています。  
 また、経済的な支援に関する取組は、「基本施策 22 経済的支援の充実」に位置づけられています。

## 2 愛知県の主な取組 (2025 年度)

愛知県は、2025 年度から、**市町村における支援体制の整備促進**や、**県による広域的な支援**として、各種事業を展開していきます。ここで、2025 年度における、愛知県の主な取組を紹介します。

### 市町村における支援体制の整備促進

#### ○ 市町村モデル事業報告書の作成 (2025 新規)

市町村モデル事業の成果を県内各市町村に横展開するため、成果をまとめた報告書を作成し、県内市町村や県関係機関に配布するとともに、「市町村担当者及びコーディネーター研修 (仮)」の資料として活用します。

#### ○ 市町村担当者及びコーディネーター研修 (仮) の開催 (継続：地区別研修から名称変更)

市町村の担当者 (福祉、教育) 及びヤングケアラー・コーディネーター等を対象として、支援体制づくりや具体的な支援など、必要な知識の習得を図る研修会を開催します。

#### ○ 市町村主催研修への開催支援 (2025 新規)

市町村が主催するヤングケアラー支援関係者向け研修への開催支援として、外部講師を派遣することで、地域における支援体制づくりの促進を図ります。

### 県による広域的な支援

#### ○ SNS 相談窓口でのヤングケアラー相談受付 (継続)

愛知県が運用している SNS 相談窓口「親子のための相談 LINE」において、ヤングケアラーに関する相談を受け付けます。

##### 【受付日時】

毎日午前 10 時から午後 8 時まで

##### 【対象者】

子ども及びその保護者の方、ヤングケアラー (18 歳以上を含む) など

「親子のための相談 LINE」とは、こども家庭庁が、児童虐待の未然防止を目的として構築した LINE による全国共通の相談支援システムです。

LINE アカウントは全国共通ですが、相談対応は、児童相談所設置主体ごとに運用しており、ヤングケアラーを対象に含めているのは、愛知県独自の運用です。

○ **ヤングケアラー・サロンの開催**（2025 新規）

県内全域のヤングケアラー（18歳以上を含む）が参加でき、語り合えるサロンを開催します。  
サロンの開催にあたっては、ヤングケアラー・ピアサポーター（サロン等協力者）研修（2022～2024年度）の修了者である「ヤングケアラー・サロン等協力者」に対して、協力を呼び掛けます。

○ **子ども向け啓発資料の作成**（継続）

子どもたちがヤングケアラー問題を正しく理解し、当事者が自ら相談できるよう、ヤングケアラーの声や相談先等を掲載した子ども向けパンフレットを配布します。

また、2024年度に作成した外国語版 PDF（6言語：英語、中国語（簡体字）、スペイン語、ポルトガル語、ベトナム語、フィリピン語）についても、引き続き、愛知県 Web ページに掲載します。

【配布対象】

県内の国公私立小学校の小学5年生（約1,000校・7万人 見込み）

○ **ヤングケアラー支援関係者オンライン研修の開催**（継続：対面→オンライン）

福祉、教育を始め、県内全域の幅広い支援者を対象として、ヤングケアラーに関する基礎的な知識の習得や理解促進を図るオンライン研修会を開催します。

○ **県政お届け講座の開催**（継続）

県職員が無料で集会などの場に出向いて、県政について説明する出前講座「県政お届け講座」のテーマの1つとして、ヤングケアラーへの理解を深めるための講座を実施します。

**施策の推進体制等**○ **ヤングケアラー・コーディネーターの配置**（継続）

関係機関が連携する際のパイプ役となるコーディネーターを愛知県児童家庭課に配置し、ヤングケアラーに関する理解促進や支援に関する助言等を行います。

○ **愛知県 Web ページ「ヤングケアラーについて」における情報発信**（継続）

愛知県のヤングケアラー支援策に関する情報をまとめたポータルサイトにおいて、各種施策に関する情報を発信するとともに、県内の相談窓口を掲載します。

○ **ヤングケアラー支援事業に係るワーキングチームの開催**（継続）

県庁内の関係課室間の情報共有等により、ヤングケアラー支援事業の円滑な実施を図るため、ワーキングチームを開催します。

## コラム4 支援マニュアルやアセスメントツールの紹介

国のヤングケアラー支援に関する各種調査研究（子ども・子育て支援推進調査研究事業）では、支援にあたって活用できるマニュアルやツールが作成されています。

その一部として、ヤングケアラー支援関係機関研修（地区別研修）で取り上げたものを紹介します。

### 多機関・多職種連携によるヤングケアラー支援マニュアル

#### ～ケアを担う子どもを地域で支えるために～

（令和3年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 実施：有限責任監査法人トーマツ）

- 家族が抱える課題が複雑で複合化しやすい現状において、ヤングケアラーを想起に発見して支援につなぐためには、福祉、介護、医療、教育等に係る関係機関・団体が個別に機能するだけではなく、お互いの業務を理解した上で連携して取り組むことが重要。
- 全国の自治体や関係機関等に所属する専門職を対象としたアンケート調査で支援の取組事例などを収集し、ヤングケアラー発見の着眼点や連携して行う支援の内容をマニュアル化。

#### マニュアルの目的

本マニュアルは、支援開始から切れ目なく、また、対象者の負担を極力減らし、支援が包括的に行われることを目指し、支援に従事する方々の日々の活動の一助となることを目的としている。

#### マニュアルの対象

ヤングケアラーへの支援を行う自治体担当者及びすべての支援機関及び支援者（児童福祉、学校、保健・福祉・医療、地域関係者等）

#### マニュアルの構成

- 第1章 マニュアルの目的及び使い方
- 第2章 ヤングケアラーに関する基本事項
- 第3章 連携して行う支援のポイント
- 第4章 支援の基盤づくり
- 第5章 付録

アセスメントシート例、  
多機関連携チェックリスト  
ヤングケアラー支援事例（仮想）等

▶ 内容例

図表5：ヤングケアラーのことをよりよく理解するためのヒント

- ヤングケアラーは、成長や発達の中でケアを担うため、年齢に合わない過度な負担を子ども時代に負った場合、その後の人生にまで影響を受けることがある。
- 子どもは自分の家庭しが知らずに育つことが多く、客観的な視点も持ちにくいことから、自分の担う家庭内役割が他と異なることに気づきにくく、現在の状況が当たり前だと感じていることが少なくない。
- 本人や家族に自覚がない状態では、自分からサポートを求めることも難しい。
- 家庭のことを知られたくないと思っていることも多い。家族に病気や障害を抱えた人がいることを恥ずかしいと捉えている場合や口止めされている場合もあり、家庭のことは隠すべきものと思っていることもある。
- 本人としてはケアをしたくないわけではなく、負担になっていても大切な家族のために自分からケアをしたいという想いがあることも少なくない。ケアすることを否定されると自分がしてきたことを否定されたように思ってしまうこともある。
- ケアをしている状況について可愛そうと情れられることを嫌がる場合もある。家族をケアすることで優しくなる、責任感が芽生える等の良い側面もあり、単純に悪いことだと思われたくない。
- ケアを受けている家族を悪く言われたくないと感じている場合も多く、ヤングケアラーの役割を子どもに担わせているという理由で家族が責められることで本人も傷つく可能性がある。
- 信頼できる大人はいないと思っていることもある。大人に助けられた経験が少なく、人に頼ろう、相談しようという発想がない場合もある。
- 家族が時間的、精神的に余裕がないことも多く、本人は話を聞いてもらう機会が少ない場合もある。
- 大人の役割を担うことで他の子どもと話が合わないことや大人びていることがあり、また、現実的に遊ぶ時間がないこともあって、孤独を感じやすい。

※ 当マニュアルに掲載されている「**連携支援 十か条**」を、この報告書の最終ページに掲載しています。

© 2022. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

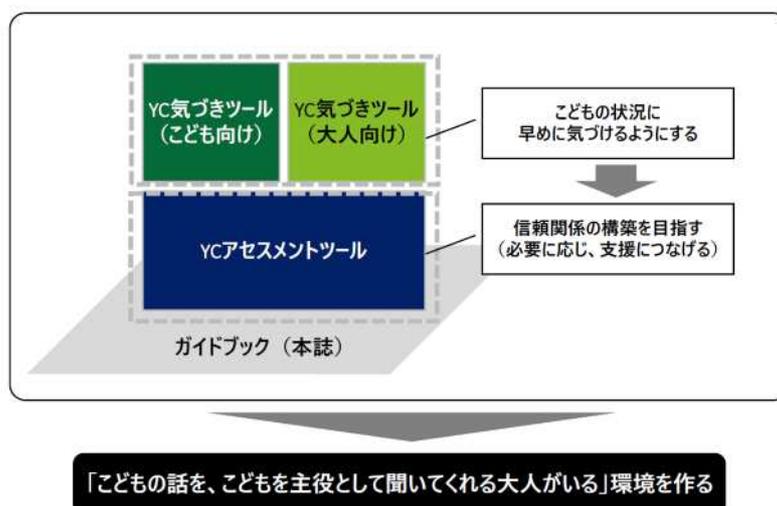
## ヤングケアラー支援に係るアセスメントツール等の使い方ガイドブック

〔 令和4年度子ども・子育て支援推進調査研究事業  
「ヤングケアラーの支援に係るアセスメントツールの在り方に関する調査研究」 実施：有限責任監査法人トーマツ 〕

### アセスメントツール等作成の背景

- 子どもが年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負うことで、本人の育ちや教育に影響を受けることがある。
- 国が示した「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム報告」において、早期に発見し適切な支援につなげる重要性が示されるとともに、幅広い分野が支援機関として明確化され、ヤングケアラー支援に係る関係機関の拡大が示されている。
- これらのことから、アセスメントシートの在り方について検討することが求められている。

### 各種ツールの全体像（ツールは全部で3種）



### ガイドブックの構成

第1章 はじめに

第2章 各種ツールの使い方

第3章 支援へのつなぎ方

第4章 子ども向けガイド

巻末資料 QA 及び付録 (主要参考文献等)

- ・ 各種ツール活用時の留意点や使用場面例
- ・ 各種ツールにおける確認の視点及び項目別の解説
- ・ 各種ツール活用後の流れ 等

© 2023. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.

これまでのヤングケアラーに関する調査研究については、子ども家庭庁 Web ページ「ヤングケアラーについて」にリンクが掲載されています。( <https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer> )

また、ここで紹介したマニュアル等は、愛知県 Web ページ「ヤングケアラーについて」に掲載しています。( <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jidoukatei/aichiyongcarer.html> )

## コラム5 様々な団体における取組の広がり

ヤングケアラーへの支援の輪を広げるための取組が、愛知県内で広がってきています。その一部を紹介させていただきます。

### 「県政お届け講座」を活用した、様々な団体による研修会・勉強会

「県政お届け講座」は、県職員が無料で集会などの場に出向くなどして、県政の様々なテーマについて説明する講座です。そのひとつとして「『ヤングケアラー』って何だろう？」と題して、ヤングケアラーについて理解を深めていただく講座を実施しています。

これまでに、延べ 33 回の講座をお届けしました。福祉関係者のみならず、様々な分野の方からお申込みいただいています。ここで、2024 年度に開催した団体の一部をご紹介します。

<2024 年度開催リスト>

西尾市主任児童委員部会	美浜町民生・児童委員協議会
長久手市民生委員児童委員連絡協議会 (長久手市子ども部子ども家庭課)	江南市民生委員児童委員協議会
犬山市民生委員児童委員協議会	春日井市ケアマネジメント研究会
稲沢市基幹型地域包括支援センター	名古屋市熱田区いきいき支援センター
犬山市ケアマネ部会	北名古屋市社協居宅介護支援事業所もえの丘
名古屋学院大学	名古屋大学法学部社会保障ゼミ
曹洞宗愛知県第一宗務所	愛知県立いなざわ特別支援学校

開催人数は 10 人から 170 人までと様々でした。少人数でも構いません。また、県政お届け講座とは別に、団体主催の研修会の登壇者の一人としてお招きいただき、お話しすることもあります。

参加者のアンケートでは、「資料も分かり易く、ヤングケアラーのことを理解する機会になりました」「気づきの大切さを知りました」といった御意見をいただいています。

国や自治体ではヤングケアラーの認知に努めていますが、自分のことに気づけないヤングケアラーを応援する人を増やしていきたい気持ちで一杯です。是非、この講座を御活用ください。



県政お届け講座の様子

御利用の御案内は、[愛知県 県政お届け講座](#) で検索してください。

愛知県児童家庭課 ヤングケアラー・コーディネーター 岸上芳晴 (2022～2024 年度)

- ・ 団体名や所属等は執筆時点 (2024 年度) の内容です
- ・ コラム 5 の各取組に関する詳細等については、愛知県児童家庭課までお問合せください。

## 愛知県立杏和高等学校「福祉・医療サービス系列」ヤングケアラーに関する探究学習

探究学習『ヤングケアラーを知っていますか？』（6時間）は、愛知県立杏和高等学校（総合学科）「福祉・医療サービス系列」の選択授業『社会福祉基礎』において、“自分自身や周囲の人々のこと、それらと関わる生活や環境を「福祉的視野」及び「当事者視点」で見つめ、考える力を身につけること”を目指し実施しました。

### ＜探求学習の流れ＞

- ・ 愛知県作成「知っていますか？ヤングケアラーのこと」のパンフレットや動画視聴から「ヤングケアラー」についての概要を理解する（1時間）
- ・ ①もし、自分がヤングケアラーだとしたら？②もし、友達がヤングケアラーだとしたら？の2点について考えを深める（3時間）
- ・ 自身が知ったこと・考えたこと・感じたことを生徒同士で共有し合う授業内発表（1時間）
- ・ 更に学内での「総合学科発表会」で学習の成果を報告するための資料作成（1時間）

#### 【もし、自分がヤングケアラーだとしたら？】

- \* 先生に気づいてほしい。
- \* 勉強や進路の相談など、サポートをしてほしい。
- \* 学校でカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに相談をしたり、先生に話を聞いてもらい、今後について話し合ったりして、学校に行きやすいように支援してほしい。
- \* 自分が遊びに行ける日や休める日などを少しはあるようにしてほしい。
- \* できれば助けてくれる大人に気をかけて手伝ってほしい。
- \* 友達とは、電話とかメールで悩みを聞いてもらったり、たわいもない会話をしたい。
- \* ヤングケアラーの認知度を高めるために、広報活動を実施してほしい。
- \* 政府や県、市からの支援を増やしてほしい。
- \* 自分で決められる権利や選択肢はきちんと守られたい。

#### 【もし、友達がヤングケアラーだとしたら？】

- \* ヤングケアラーに対する知識を深める。
- \* 積極的に関り、話を聞き、自分には何が出来るのかを考える。
- \* ヤングケアラーの友達と出会う機会があったときに（ヤングケアラーでなくても）困ったことがないか聞いたり、少しの変化にも気づける人でありたい。
- \* 安心して本音が話せる場所をつくる。
- \* 友達自身がどうして欲しいのかを丁寧に聞く。
- \* おせっかいにならない程度に場合に応じて、声をかける。
- \* あまり気を遣い過ぎても、かえって生活しづらいと思うから、普通に関わることを意識する。
- \* その友達の相談や愚痴などに乗り、精神面への配慮をしたい。

#### 【自身が知ったこと・考えたこと・感じたこと】

- \* ヤングケアラーとはどのような人が対象になり、何を必要とし、何が課題になっているのかを知ることができた。
- \* 学校生活で友人と会話をする時に顔の表情やテンション、会話の内容などを見たり聞いたりして、「もしかしたら、この子はヤングケアラーなのかも？」と、視野を広げていきたい。
- \* まず、ヤングケアラーについての知識をもっと世間に広めるべきだと感じる。
- \* 気軽に支援の相談ができた、支援を求めやすい、生活のしやすい環境づくりが必要なのではないだろうか。
- \* ヤングケアラーの認知度が低いことを知り、この問題を解決するには、例えば、この授業のようにいろいろな学校でヤングケアラーについて考えたり、ニュースや本で取り上げるなど、もっと多くの人にヤングケアラーの事を知ってもらう必要があるのでは？と思った。

「知ること・考えることから広がり、深まっていった学び」は、生徒たちの中に新たな「価値観」が創出され、「福祉的視野」及び「当事者視点」で物事を見る力に繋がったのではないかと実感しています。

今後も、ヤングケアラー支援の輪を広げる取り組みがますます、大きく広がっていくことを報告者の私も生徒たちも、期待をしています。

愛知県立杏和高等学校 福祉科教諭 後藤 静

## 公益財団法人明治安田こころの健康財団と、愛知県内の自治体・学校との連携

公益財団法人明治安田こころの健康財団では、全国の自治体や学校との共催で、ヤングケアラーに関する研修会をはじめ、さまざまな連携事業を行っています。愛知県においても、「愛知県・名古屋市ヤングケアラー支援関係者研修会」をはじめ、県内の自治体や学校での研修会を開催しています。



愛知県・名古屋市ヤングケアラー支援関係者研修会

当財団は、長年、子どもの発達障害や不登校に関する相談窓口の開設と発達障害やメンタルヘルスに関する専門講座を開催してきました。そして現在では、この専門講座を発展させた県民・市民向けの「発達障害」「不登校」「ゲーム依存」等に関する研修会を多くの地域で開催しています。ヤングケアラーについても子どもを取り巻く重要な課題として、自治体や関係する皆さまと連携しながら啓発活動・支援者連携・居場所支援の取組みを進めています。

愛知県と明治安田（明治安田生命保険相互会社）は、地方創生に関する包括協定を締結しています。

協定に基づく取組みの一環として、2023年度から、当財団と愛知県で連携した研修企画がスタートしました。

また、2024年度には、愛知県・名古屋市との研修に加えて、県内の市町村との共催で、地域の関係機関を対象とした研修開催を支援してきました。

さらに、県内の高校の生徒を対象として、元ヤングケアラー当事者の方に経験談をお話いただく学校での研修会も開催しました。これまでに愛知県内で関わったヤングケアラー関係研修は16回となります。

今後も、愛知県の皆さまとともに子どもたちの未来のために取組みを進めてまいりたいと考えております。



安城市ヤングケアラー支援関係者研修

公益財団法人 明治安田こころの健康財団 理事長 大河原 清人

- ・ 団体名や所属等は執筆時点（2024年度）の内容です
- ・ コラム5の各取組に関する詳細等については、愛知県児童家庭課までお問合せください。

### 名古屋学院大学 学生チーム「BE HAPPY」、ヤングケアラー版クロスロードゲーム※

私たち「BE HAPPY」は、支援団体らとともに制作した「ヤングケアラー版クロスロードゲーム」の体験会や啓発活動などを通じて、ヤングケアラーについての社会的理解を深める活動を行っています。



BE HAPPY メンバー

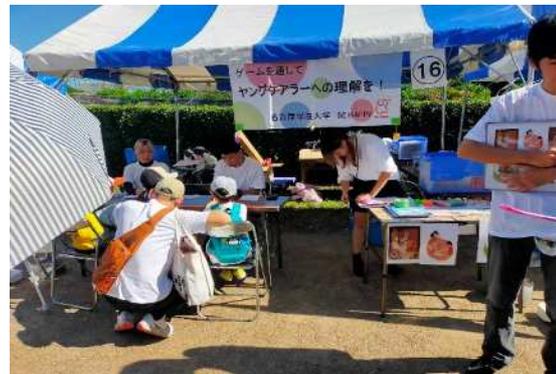


ゲーム体験会の様子

ヤングケアラー版クロスロードゲーム制作のきっかけは、2019年に子育てと親の介護を同時に担う「ダブルケア」に関する名古屋の支援団体と本学が協働し、ダブルケア版クロスロードゲームを制作したことでした。その過程で、ヤングケアラーの親が、ダブルケアである可能性が少なくないことや、ダブルケア自身も子供への影響を気にしていることが分かりました。さらに、こうしたケアの課題に対し、学生が関心を高め、何か地域に働きかけることができないかと考えた時、年齢の近いヤングケアラーをテーマとすることになり、ヤングケアラー版クロスロードゲームの制作が始まりました。そして、2023年に「BE HAPPY」が発足しました。

これまでの活動としては、愛知県や名古屋市、安城市などでの研修会において活動紹介やゲーム体験会を行った他、「熱田区区民まつり」や「介護の日フェア」などでの啓発活動や認知度調査、ゲームの体験会を行いました。また、行政や支援団体との意見交換会や、ヤングケアラーに関する法令勉強会なども行いました。

今後もメンバー自身の知識向上に努めるとともに、私たち学生だからこそできる活動として、興味を持ってくださった関係者の方のイベントに積極的に参加するなど、活動に励んでいきたいと考えています。



熱田区区民まつりでの啓発ブース

名古屋学院大学 社会連携センターサポーター「BE HAPPY」（現代社会学部2年）石川 綾乃

・ 団体名や所属等は執筆時点（2024年度）の内容です

#### ※ ヤングケアラー版クロスロードゲーム

ヤングケアラー当事者が直面したジレンマを追体験できるカードゲーム。

ヤングケアラーと同じ体験をしたら、自分ならどんな行動を取るか、「YES」か「NO」のカードを示して、参加者が考えを述べる。人それぞれ異なる意見や感じ方があることを知ることで、ヤングケアラーへの理解を深めることができる。